

(様式第4号)

上田市中小企業振興条例検討委員会 会議概要

1 審議会名	上田市中小企業振興条例検討委員会 (第1回)
2 日時	令和元年8月30日 午後4時00分から午後5時20分まで
3 会場	上田商工会議所4階 議員会議室
4 出席者	久保山修会長、清水貞男副会長、浅川等委員、金子義幸委員、神崎久委員、木島徳行委員、佐藤信司委員、下村敬貴委員、城下徹委員、関野友憲委員、玉田靖委員、丸山かず子委員、宮津雅則委員
5 市側出席者	土屋陽一市長、吉澤猛上田市政策研究センター長、大矢義博商工観光部長、宮島裕一商工課長、長田泰幸地域雇用推進課長、青木卓郎観光課長、石山晋商工課商工振興係長、上原匡商工課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年 9月4日

協 議 事 項 等

1 開会
2 人事通知書交付
3 市長あいさつ
4 委員紹介及び会長等の選出
5 議事
(1) 条例制定に向けた基本的な考え方について (資料1、資料2、参考資料1、参考資料2)
○資料に基づき、事務局が説明
(委員) 昨年12月に上田市3商工団体から市に対して、中小企業振興に係る条例の制定について要望書を提出したところ迅速に検討を開始いただいたことにまず感謝申し上げたい。
(2) 意見交換
(事務局) 参考資料2に示した長野県や諏訪市、小諸市の条例をご確認いただいたとおり、各自治体の事情に合った形で作られるべきものと考えており、ご説明の中で事務局からお示した構成案としては基本的には小諸市のような形、ボリュームになるのかなというイメージは持っている。ただし、長野県の条例のように、条例の前文に市内の中小企業をこうしたいという強い想いを盛り込むことで、想いのこもった条例にしていきたいと思います。
そのためにも委員の皆様には、それぞれのお立場からざっくばらんに想いやご意見を賜りたいと考えている。
(会長) まだ本日の時点で、具体的な意見や条例案を話し合うということも難しいかとは思いますが、とりあえずは意見交換という形で今持っている想いやご意見についてご発言いただきたい。
(委員) 今年1月に上田市中小企業同友会からも、中小企業振興条例制定の要望書を出させていただいております、その想いの中から発言させていただきたいことが2点ある。
1点目は名称。現在、仮称の条例名として「上田市中小企業振興条例」となっているが、平

成26年に制定された「小規模企業振興基本法」の精神を条例の中にも入れていかなければならないと考えており、条例の名称を「中小・小規模企業振興条例」とし、中小企業の中でも大部分を占める小規模事業への想いをぜひ入れていただきたい。

もう1点、条例は作ることだけが目的ではなく、作るプロセス、作中のパブリックコメント、そして作った後にどのように具体的施策に生かすのかという視点が重要。

(委員) 先のご意見と同様になるが、条例を作っただけで満足するのではなく、その後の啓蒙、啓発ということまできっちりと実施することが重要と考える。

(委員) 具体的な要望になるが、おそらく条文には大企業の役割、責務といったものが盛り込まれることになろうかと思うが、大企業の経済活動を阻害するような条文にならないことを十分に考慮いただきたいというのが1点。2点目は、先の委員のご発言にもあったが、小規模企業への配慮ということを条文の中にぜひ入れていただきたいということ。さらにもう1点、県の条例同様、中小企業を支援する関係団体については法律上定められている団体を具体的に列挙していただきたいと考えている。

(委員) 前文に力を入れることには賛成。その上で例えば、持続的発展、人手不足、後継者不足などの、県条例以降の変化、トレンドについても盛り込んでいただきたい。

(委員) 当該条例は理念条例という性質が強いことは認めるが、上田地域の特徴、利点を色濃く入れ込んだ、前文、条例にしていきたい。

(委員) 実効性、実現性を持たせる条例にするためには、大きな潮流の中で発展を目指していく企業と、安定的な持続を目指す企業を分けて位置づける必要があると考えている。いわゆる中小の製造業などと、まちの活力を支える町工場や商店街の親父たちでは事情も大きく異なっており、それらを区別せずに条例をつくると総花的な実効性の乏しい、単に作っただけの条例になってしまうことを懸念する。

また、もう1点、地域の小規模店舗等の持続を考える上では、市民や市内事業者が地域の産品や、地域の商店で積極的に物を購入し、地域内経済循環を高めることが重要であり、そういった考えなども呼び掛けていく必要がある。他方で、市内の商店、店舗もただ大手事業者と同じものをより高く売ってはい売れない訳で、事業者側には一層の工夫や努力が不可欠になる。市内の小規模事業者が持続的に事業を継続していくことでまちの活力が生まれるという共通認識のもと、事業者、消費者がお互いに意識、行動していくという想いをしっかり条例に込め、その条例の魂が市民の意識に広がっていくことを期待したい。

(委員) 本来であれば、中小企業振興施策の憲法となる条例が先に作られ、それを実行に移すための戦略や具体的戦術が作られるということかと思うが、上田市では現場感覚で迅速に課題解決に取り組むということで「中小企業振興プラン」という戦略が先にできている状況。

皆さんがおっしゃっているように条例の前文に上田市の想いを込めるということは重要であり、議論の時間を割くべきであると思うが、あまり条文を細かく規定しすぎてしまうと戦略、戦術との区別がつかなくなってしまう。条例は戦略、戦術の上位に位置する憲法だということ踏まえ、条例自体であまり細かく規定することにより、時代や状況に応じた使い勝手を悪くしてしまわないよう気を付けなければならないと感じている。

(委員) 委員のご意見に賛同する。実際にPDCAを回していくべきは、戦略や戦術であり、上位に位置する条例はシンプルにすることが重要。前文に想いを込めることも重要だが、その場合でも冗長になりすぎず、コンパクトに、何より今後の市民への啓蒙という趣旨を踏まえるならば、市民が馴染みやすく分かりやすいものとするのが大切であると考えている。

(委員) 当該条例が理念条例という性質になることを踏まえれば、県やその他の市も大きな違いは出てこないと感じている。その中で、上田市独自の色をどのように出していくかという点が重要になると認識。例えば、教育、学という視点であれば市内に4つの大学等を有するといった特徴なども盛り込んで検討いただければ良いと思う。

(委員) どのような企業であっても経済活動をしていくにあたって、そこで働く人と企業の発展は車の両輪。上田市は安心して働けるまちであることをPRし、また、労働者が安心して働けるということにつながるような条文を入れることも検討いただきたい。当然、それが企業活動を阻害するものでないということは重要。

(委員) 前文に想いを込めるなど条例そのものについての皆さんのご意見には賛成。ただ、条例を作るまではできるのだと思うが、作った後、条例に沿ってどのように施策を推進していくかということが一番大切だと考える。小諸の例などもあるが、推進委員会のようなものを作って継続的に見ていくということが重要ではないか。条文を作って終わりではなく、例えば、商工関係団体（商工会議所青年部）の議論などが具体的に反映されるようなことに繋がることを期待。

(委員) 条例自体の中身は簡単で良いと思うが、作った後、どうやって実行していくのかということが問題。条例はシンプルでも、それをどう生かすか、そこを工夫していただきたい。条例を作って終わりではなく、できた条例を市民への周知、広報の徹底を図っていくことが重要。

(会長) 中小企業といっても、小規模、零細企業がほとんど。そして、実際には小規模、零細企業が商工団体や地域の中核を担っている状況にある。中小企業で括るのではなく、小規模、零細企業が頑張れる、使い勝手の良いものを作っていただきたい。

また、条例の中では、市の責任と役割、中小企業の責務、ここをしっかりと重きをおいて書いていただきたい。あとの産学、金融、市民の協力などは深く踏み込めないが、市、中小、小規模企業のことはここでしっかりとそれぞれできること、やるべきことを書き込むことが重要。加えて、具体的な困りごと、相談についての窓口として、商工団体の役割などを補足で書き込んでもらえればありがたい。更には丸子、真田など各地域が人口減少、高齢化など課題を抱える中、商工団体も地域を支える役割、責務があることなども考えて踏み込むということもありえるかもしれない。

6 その他

- ・今後の審議の予定を事務局から説明。

7 閉 会